

511爆発性の物等を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2019	6	13 ～ 14	自社作業場でドラム缶の蓋を酸素ガスで切っていたとき、缶の中にガスが残っていたため爆発し、顔や腕などに火傷を負った。	60	14	150109	1～9
2	2019	9	9 ～ 10	ヒアルロン酸精製工程で、培養液のメタノールが配合された10トン釜にセルロースを投入していた。最後の袋を投入中に天井まで炎が上がり、顔・右上腕・左手に火傷を負った。	27	14	10899	1000 ～ 9999
3	2019	9	21 ～ 22	害虫駆除のための殺虫剤が、フライヤーの種火に引火して爆発し、顔面などに火傷を負った。	29	11	140201	1～9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。